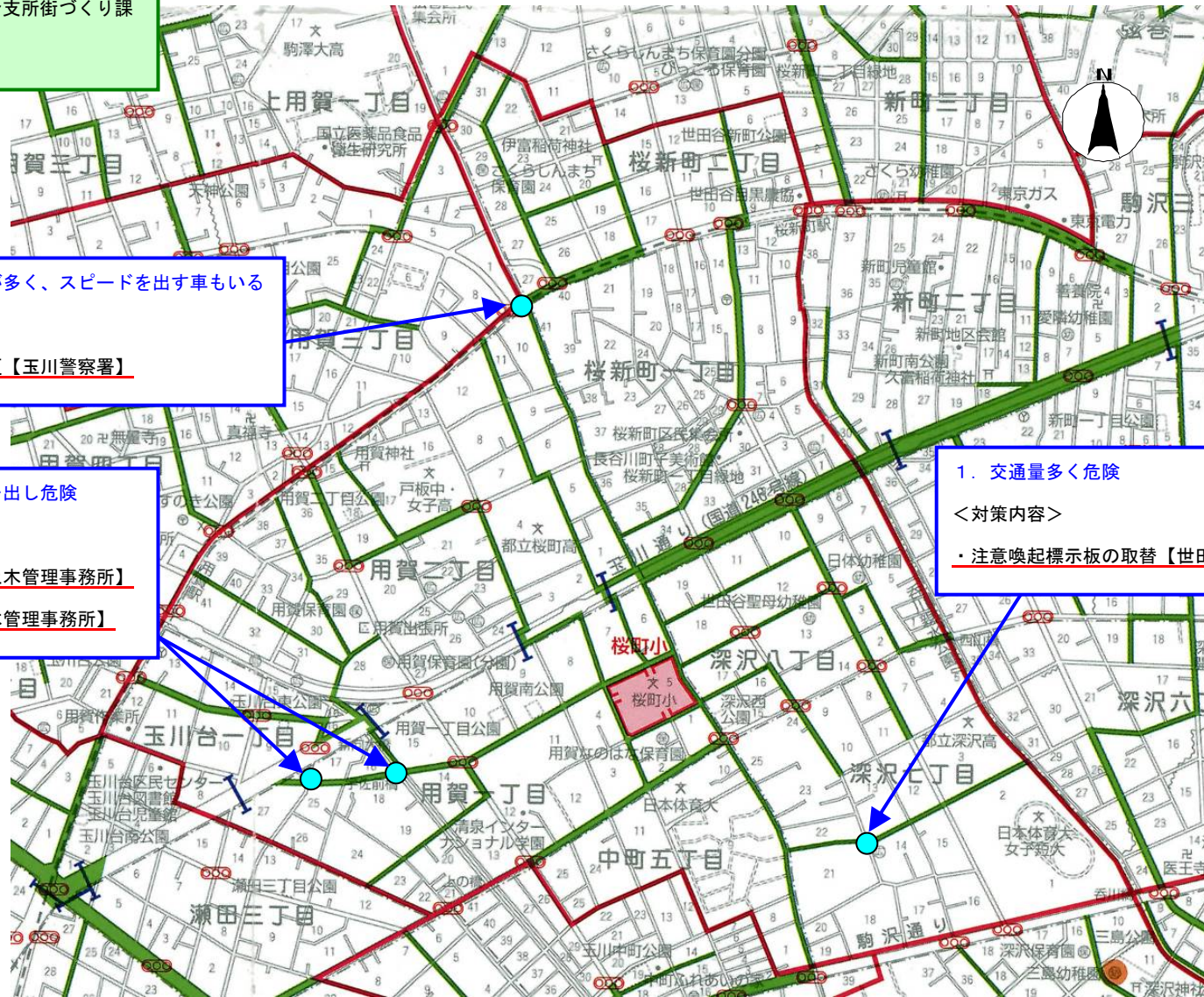


通学路対策箇所図 [桜町小学校通学区域]

＜対策検討メンバー＞

- ・学校、PTA
- ・世田谷区玉川土木管理事務所、玉川総合支所街づくり課
- ・東京都第二建設事務所
- ・玉川警察署



2. 五差路で交通量が多く、スピードを出す車もある

＜対策内容＞

- ・横断歩道の位置変更【玉川警察署】

3. 抜け道になっていて、車がスピードを出し危険

＜対策内容＞

- ・注意喚起標示幕の設置【世田谷区玉川土木管理事務所】
- ・ラバーポールの設置【世田谷区玉川土木管理事務所】

1. 交通量多く危険

＜対策内容＞

- ・注意喚起標示板の取替【世田谷区玉川土木管理事務所】

●	I	○	■	■	■	凡
対策箇所	歩道橋	信号機	区立幼稚園	区立小学校	小学区界	通学路

※ 対策内容の【 】は、対策の実施主体を示す

※ 対策内容の赤色下線は、実施済みの対策を示す